CO-U-ME こうめ

COMEDICAL NEWSPAPER

編集元
Team CO-U-ME
毎月1日発刊

こうめちゃんがお届けします。
ーつなげる つながる 医療の輪!!ー

薬剤部　DI　ファーマ紙（シー）　No.149

第149号

R6年1月号

ふ　ぁ　ー　ま　し　ー

DI ファーマ紙 No.149

医薬品情報管理室では、副作用報告を積極的に行っていきたいと考えています。ご面倒でも、有害事象があった場合は病棟担当薬剤師にご一報いただきますよう何卒よろしくお願い致します。

TOPICS オーバードーズ（医薬品の過剰摂取）

【はじめに】

昨今、若者による医薬品の不適切な使用方法である「オーバードーズ」が問題となっています。医薬品適正使用を推進していく上ではすべての年齢層においても注意が必要ですが、今回は薬物乱用を含めた医薬品の不適正使用の現状について解説します。

【若者における薬物不適正使用の背景】

「オーバードーズ」とは薬の過剰摂取のことを指します。「オーバードーズ」の対象となる医薬品としては医療機関から処方される医療用医薬品のみならず、薬局・ドラッグストア等で購入できる一般用医薬品も該当します。その背景には「興味本位でやった」というもののみならず「つらい気持ちを和らげたい」「生きるための手段」というように精神面からの行動によるものが多く、覚醒剤などの違法薬物とは異なり学校や家庭で感じている「つらい気持ちを和らげたい」や「死にたい気持ちを和らげたい」というような最後の逃げ場となっていると考えられています。

図 1 は 2020 年に 10 代、20 代においてオーバードーズに用いられた内訳となります。

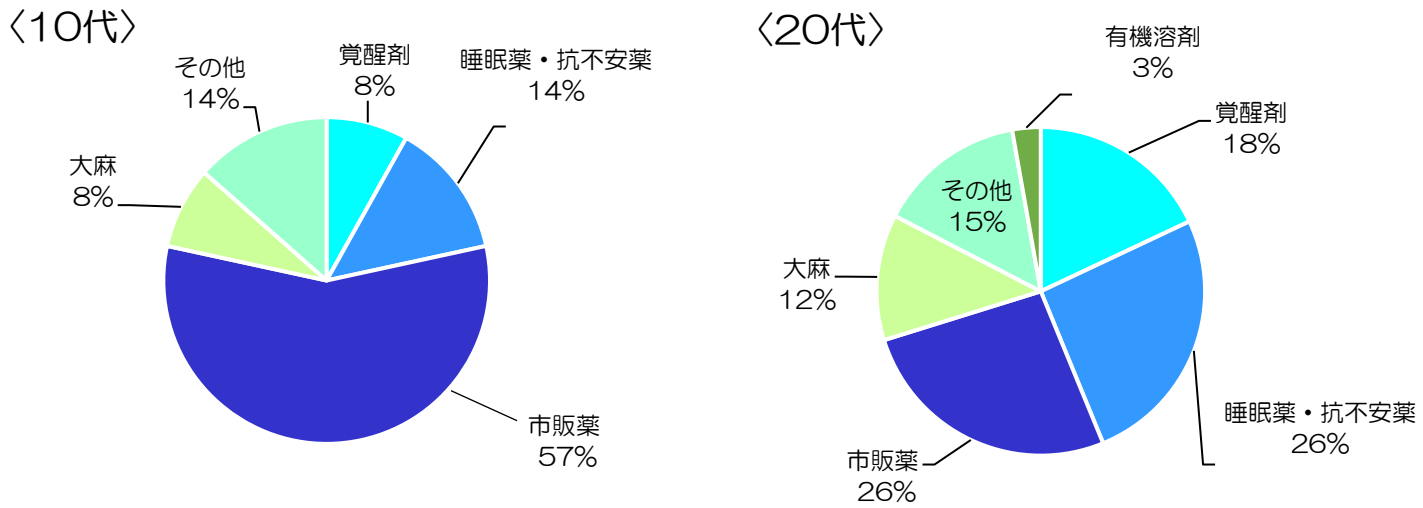

図 1.　10 代、20 代におけるオーバードーズに用いられたものの割合（2020 年）
（全国の精神科施設における薬物関連精神疾患の実態調査より引用）

このように、10～20 代の若者の間で乱用薬物として大きな割合を占めているのは「市販薬」となります。特に、この数年の間に 10 代における薬物乱用のうち市販薬が用いられた割合が増加しています。

【乱用されている市販薬の種類】

主に乱用されている市販薬の種類についてご紹介します。

表 1.本来の目的以外で使用された市販薬の種類

薬効分類	主な乱用成分	商品名	分類（＊○は指定）
鎮咳去痰薬	ジフェンヒドラミン ジヒドロコデイン メチルエフェドリン デキストロメトルファン	ブロン®	②
		トニン®/新トニン®	②
		カイゲン®	②
総合感冒薬	ジヒドロコデイン メチルエフェドリン	パブロン®	②
		コンタック®	②
		ルル®	②
		プレコール®	②
解熱鎮痛薬	ブロムワレリル尿素 無水カフェイン	ナロン®/ナロンエース®	②
		イブ®/イブクイック®/イブプロフェン®	②
		バファリン®	②
		セデス®	②
		ロキソニン®S プレミアム	1
		ノーシン®	②
		ケロリン®	②
睡眠・鎮静薬	ジフェンヒドラミン	ドリエル®	②
抗アレルギー薬		レスタミン®	2
眠気防止薬（カフェイン製剤）	無水カフェイン	エスタロンモカ®	3

※一般用医薬品の分類（○は指定）

表 1 に示したものは、ドラッグストア等で手に入る一度は耳にしたことがあるなじみのある医薬品ばかりですが、主な成分として挙げたもののうちメチルエフェドリンは覚醒剤と同様に中枢神経刺激作用、ジヒドロコデインはオピオイドと同様に中枢神経抑制作用があります。また、ブロムバレリル尿素は強い鎮静効果があり、海外では医薬品として用いられないほどです。これら 3 つの物質はいずれも依存性のあるものとなっており、販売規制の対象となっています。しかし、規制対象から外れているため手軽に手に入れてしまうことができる物質が存在することが問題になっています。

① デキストロメトルファン
適切な用途：鎮咳
乱用による人体への影響：催幻覚作用、解離作用。高用量摂取で暴行等に至った例も報告あり。
② ジフェンヒドラミン
適切な用途：抗アレルギー、睡眠、鎮咳
乱用による人体への影響：幻覚、鎮静作用。高用量では中枢神経症状（覚醒度の低下、せん妄、痙攣）や末梢神経症状（尿閉、散瞳、頻脈）を引き起こす。重篤な症例では心室性不整脈を引き起こし、死亡したものも報告あり。

さて、オーバードーズをしてしまう若者の多くは、種々の事情から家庭や学校における心理的苦痛を率直に親などに相談できず自分で抱え込んでしまいます。そして、市販薬を快楽や享楽のために使用しているわけではなく「苦痛が一時的に緩和される」といったところに報酬を見出しています。具体的には、自分の気分の落ち込みや不安感を紛らわせたり、仕事や勉強などの意欲を出したりするために市販薬を目的外使用して一過性に気分を上向かせたり、不安を紛らわせたりしています。しかし、そうした薬理効果も耐性を生じ、一時しのぎではどうしようもなくなり、感情的苦痛に圧倒されるようになってしまいます。ここで重要となるのは単に市販薬の乱用をやめさせるのが問題解決にはならないこと、やめさせた後も手厚い精神保健的支援が必要であることです。根本的な解決策としては日常生活での不安・悩みを打ち明けられることができる環境を構築することです。また、本人のみならず、彼らの家族や周囲の人間も疲れ果てて誰にも相談できない場合が多いです。その際は、各都道府県および政令指定都市に設置されている精神保健福祉センターを活用し、依存症支援の家族相談を受けるのも患者、家族双方において有用であると考えられます。

【巷で話題の大麻グミとは】

ニュース等で取り上げられることも多い「大麻グミ」。この「大麻グミ」を食べ、一時的に意識を失ったり、嘔吐したりなど、体調不良を訴える事例が相次いでいますが、これは大麻グミに含まれている大麻類似の合成物質である「HHCH」によるものとされています。一方、厚生労働省では、令和５年 11 月 22 日に「HHCH」を「指定薬物」に指定し、令和５年 12 月２日から、この物質とこの物質を含む製品について、医療等の用途以外の目的での製造、輸入、販売、所持、使用等を禁止することとしています。大麻に含まれる有害成分、THC(テトラヒドロカンナビノール)は、幻覚作用や記憶への影響、学習能力の低下等をもたらします。令和５年７月には THC と構造が類似している化合物の「THCH」が指定薬物に指定され、同じく THC と構造が類似している化合物である「HHCH」が新たに指定薬物となりました。大麻等の薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、さまざまな事件や事故の原因になるなど、公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。一度でも薬物に手を出さない・出させないことは極めて重要です。

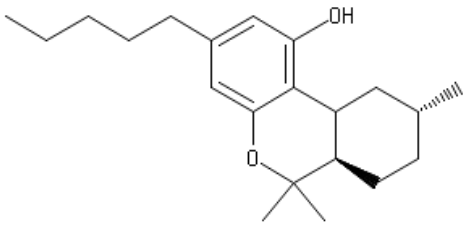

図 2.HHCH（ヘキサヒドロカンナビノール）の構造式

【おわりに】

ここまで最近問題となっているオーバードーズについて解説してきましたが、対象となるものは比較的身近なものであることが多いです。大麻や覚せい剤といったものが有害であることは多くの人が理解していますが、市販薬等の使い方を間違えれば命を奪う危険性があることも忘れてはいけません。

薬を使用する場合は、正しい用法用量で使用し、適切な治療が行えるように努めていきましょう。もし、医薬品の使い方等で困ったことがありましたら当院の薬剤師までご相談ください。

＜文責　薬剤部＞

参考文献

1）わが国における市販用医薬品乱用の実態と課題　（アクセス日 2023/12/20）
https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001062521.

2）薬物依存症の今-乱用薬物の動向と今後の課題-（アクセス日 2023/12/20）
https://www.medience.co.jp/drugabuse/column/pdf/no107_05

3）濫用等の恐れのある市販薬適正使用について（アクセス日 2023/12/20）
000542417.pdf (mhlw.go.jp)

4）コラム Vol.3 いわゆる「大麻グミ」は口にしない!　（アクセス日 2023/12/20）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20231122/

5)一般用医薬品による薬物依存の実態　（アクセス日 2023/12/20）
https://www.igaku-shoin.co.jp/paper/archive/y2021/3408_03

【副作用報告件数】　　12 月　0 件

【輸血副作用報告件数】10 月　0 件、11 月　0 件、12 月　0 件